

安曇野市消防団火災出動計画

令和3年7月1日から消防団の火災出動体制を下記のとおりとする。

出動区分		第1出動	第2出動	第3出動	第4出動	
摘要		火災の覚知と同時	第1出動隊のみでは延焼防止が困難	火災が延焼拡大し、第2出動隊のみでは延焼阻止が困難	火災が延焼拡大し、第3出動隊のみでは延焼阻止が困難	
※具体的な例		建物火災 ※林野火災はブロック内の全分団（調整有り）	建物火災拡大	大規模、特殊な建物火災、林野火災・堤防の野焼き火災の拡大	大震災など	
【出動管轄区分】	第1ブロック（豊科）	第1隊（南部） 【豊科、豊科高家】 ※アルプス区を除く	1分団、2分団、3分団 車両6台	第1出動していない 第1ブロックの隊全て 車両10台	隣接ブロック （出動隊数は、調整） 及び女性消防隊 （2名以上出動可能な場合に限る）	全分団 又は隣接ブロック
		第2隊（北部） 【豊科南穂高、豊科田沢、豊科光、アルプス区】	3分団第2部、4分団、5分団 （3分団第2部はアルプス区に限る） 車両5台	第1出動していない 第1ブロックの隊全て 車両10台		
	第2ブロック（明科）		6分団、7分団、8分団 車両10台	必要に応じて隣接分団・部 ※詳細参照		
	第3ブロック（穂高）	第1隊（南部） 【穂高、穂高牧、穂高柏原】	9分団、12分団 車両8台	第1出動していない 第3ブロックの隊全て 車両15台		
		第2隊（北部） 【穂高北穂高、穂高有明】	10分団、11分団 車両7台	第1出動していない 第3ブロックの隊全て 車両15台		
	第4ブロック（堀金）		13分団 車両3台	必要に応じて隣接分団・部 ※詳細参照		
	第5ブロック（三郷）		14分団、15分団、16分団 車両5台	必要に応じて隣接分団・部 ※詳細参照		
備考		安曇野市メール配信サービスにより、該当ブロック又は該当分団が出動する。	第2出動の判断は、現場状況に応じ団長が行う。 （消防局指揮本部長及び指揮支援隊と調整）	第3出動の判断は、第2出動と同様とする。	安曇野市に対策本部が設置される場合等	

※ 本部隊は平日昼間の火災に出動し後方支援活動を行う。

【特記事項】

- 第2出動、第3出動及び第4出動の指令は、消防団組織連絡網又は安曇野市メール配信サービスにより行う。
- 女性消防隊の活動については後方支援活動に限る。